



第 50 号

令和6年8月1日

発行

牧之原畑地総合整備土地改良区

〒427-0047

島田市中溝町1726-4

☎ (0547) 36-8000(代)

FAX (0547) 36-0830

HP <https://midorinet-makinohara.com>



農地中間管理機構関連農地整備事業「朝生原地区」の区画整理工事



農地中間管理機構関連農地整備事業により、牧之原市静谷、勝保地内で実施している基盤整備の2期目の区画整理工事11.5haが令和5年3月から令和6年2月にかけて実施されました。

地区全体面積は21.8haであり、写真のとおり、小区画不整形の茶園に農地中間管理権を設定し、担い手農家に集積・集約化して、効率的な農作業が可能な大区画に整備しています。

今後1年かけて工事を行い、全体の区画整理工事は完成の予定です。

目次

- ・ 理事長あいさつ／令和6年度運営方針／役員補欠選挙 2
- ・ 令和5年度通常総代会／功労者表彰／理事長表彰／新規事業 3
- ・ 令和4年度決算及び令和6年度予算・事業計画 4
- ・ 関東農政局西関東土地改良調査管理事務所あいさつ／県農林事務所長あいさつ 5
- ・ 水利施設等保全高度化事業／維持管理事業の事例紹介 6
- ・ 茶園基盤整備事業：諏訪原地区／担い手農家紹介「新風」 7
- ・ お知らせ（農地転用等及び組合員資格得喪手続／非農地除外ほか） 8



Qビノ



理事長あいさつ

牧之原畑地総合整備土地改良区
理事長 染谷 絹代

組合員の皆様をはじめ、国、県、関係市におかれましては、日頃より牧之原畑地総合整備土地改良区の運営に、ご理解、ご協力をいただいておりますことに大変感謝申し上げます。

当土地改良区は、令和5年6月21日に設立50周年を迎えました。水に乏しく干ばつ被害も続いていた牧之原台地に大井川の水を導き畑地かんがいを行うため、昭和48年には「県営畑地帯総合整備土地改良事業」が採択され、同年に「牧之原畑地総合整備土地改良区」が設立されています。また、昭和53年には基幹事業である「国営牧之原農業水利事業」も着工されています。

これらは、地域の悲願であった牧之原台地に水を引くための大事業であり、茶業振興や農業の近代化に果たしてきた役割は、大変に大きなものがありました。

しかし、昨今の社会経済状況の変化により、茶価の低迷、原油や電気などの原材料価格の高騰が茶業経営を圧迫するとともに、担い手の減少、荒廃農地の増加など茶業を取り巻く状況は厳しさを増しています。

そのような中、当土地改良区においては、茶業振興や基盤整備の推進のため策定した「牧之原茶園の再編整備プラン」の実現を図り、儲かる茶業の実現に精一杯努めてまいります。

また、長年の稼働に伴い、ポンプの故障や用水管路の漏水などが多発していることから、施設の計画的な更新整備が急務となっております。

老朽化が進んだ川口取水工、牧之原揚水機場ポンプなどについては、国や県のご支援をいただきながら、更新整備を行い、今後も組合員の用水利用に支障が無いよう適切な施設管理に努めてまいりたいと考えております。

結びにあたり、組合員、役員及び関係機関の皆さまには、50年間のお礼を申し上げますとともに、地域農業を支えてきた貴重な用水施設の長寿命化を図り、次の世代に伝えていくためにも、今後も必要な更新整備を推進し、牧之原茶業の振興や農業用水の安定供給に取り組んでまいりますので、皆様の更なるご支援、ご協力をお願い申し上げます。

令和6年度牧之原畑地総合整備土地改良区運営方針

令和6年度の運営方針は「闘う土地改良」のもと、4つの基本方針は前年度から継続し、下記のとおりそれぞれの取組を進めています。

基本方針	令和6年度主な取組	
施設の管理体制強化と用水の安定供給	<ul style="list-style-type: none"> 〔新規〕 国営施設更新に伴う関係機関と調整、調査予算確保 〔継続〕 取水工・ポンプ等整備に係る新規県営事業の着手 〔継続〕 改良区管理施設の点検整備、補修の実施 〔継続〕 営農状況の変化を捉え次年度の配水計画を策定 	<ul style="list-style-type: none"> 〔継続〕 ファームボンド流入施設の不具合箇所を修繕 〔継続〕 組合管理施設の補修整備計画に基づく補助事業実施 〔継続〕 用水組合等の管理技術向上と施設情報アプリ活用
財政基盤の安定化と賦課金徴収態勢の確立	<ul style="list-style-type: none"> 〔継続〕 賦課金の徴収委任契約の締結推進 〔継続〕 財政計画2023に基づく予算編成と積立基金管理 〔継続〕 債券運用計画の運用管理と長期金利の動向注視 	<ul style="list-style-type: none"> 〔継続〕 管理賦課金額の動向調査と中長期的な賦課制度検討 〔継続〕 受益地情報の定期更新による賦課徴収情報の整備
受益地の管理、水利権確保と農業振興施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 〔継続〕 再編整備プランのモデル地区事業化、地域計画との連動 〔継続〕 継続的な受益地情報及び管理図の更新、精度維持 〔継続〕 増加する非農地化への対応と市農業委員会との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 〔継続〕 水利権更新のため、国・県・市との情報共有と連携 〔継続〕 生産基盤整備へ区画整理推進と水利施設整備支援
組織運営の充実と用水組合との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 〔新規〕 女性理事登用、准組合員制度導入の方針決定 〔新規〕 SNS等を活用した改良区業務・役割の情報発信 〔継続〕 役員・総代・組合等への連絡はLINE、電磁的方法を活用 〔継続〕 正確で円滑な会計経理、システム改修、内部牽制機能強化 	<ul style="list-style-type: none"> 〔継続〕 組合運営状況の把握と助言・指導、多面的活用促進 〔継続〕 水土里茶話会、組合会議の開催、要請活動の実施、学習機会の充実、役職員研修の実施 〔継続〕 機関会議にて課題共有と迅速な対応策決定

役員欠員に伴う補欠選挙の結果について



下村 勝理事

御前崎市の柳澤重夫理事（前御前崎市長）が5月20日をもって退任され、定款に基づき役員補欠選挙を執行し、下村勝理事（現御前崎市長）が6月14日付けで就任されました。柳澤理事には5年2ヶ月余り理事としてご活躍され、維持管理事業に対する適切なお指導をいただきました。ありがとうございました。また、下村理事には土地改良区の運営にご尽力賜りますようお願いいたします。なお、任期は、残任期間の令和7年10月までお務めいただくこととなります。

令和5年度 通常総代会を開催しました ～全議案とも原案どおり可決～

令和5年度通常総代会は、令和6年3月26日(火)に島田市金谷夢づくり会館において開催し、来賓として関東農政局西関東土地改良調査管理事務所長、静岡県経済産業部農林水産担当部長、静岡県土地改良事業団体連合会長をお迎えし開催いたしました。会議は、午前9時30分より出席総代70人をもって成立し、染谷理事長からの挨拶のあと議事に入りました。議長に牧之原市の増田忠弘総代が選出され、議事は令和4年度決算関係及び令和5年度補正関係等の承認議案8件及び増田隆司総括監事より監査報告、議決案件は令和6年度予算関係を含む11件が上程され、全議案ともすべて原案どおり可決決定され、滞りなく終了しました。



総代会提出議案

- 承認第1号 令和4年度 事業報告書について
- 承認第2号 令和4年度 一般及び管理費特別会計財務諸表等について
- 監報第1号 定期監査の結果報告について
- 承認第3～5号 令和5年度 一般会計補正予算(第1～3次)について
- 承認第6～8号 令和5年度 管理費特別会計補正予算(第1～3次)について
- 第1号議案 規約及び規程の一部改正について
- 第2号議案 水利施設等保全高度化事業(基幹水利施設保全型)「牧之原用水川口取水工地区」の施行について
- 第3号議案 令和6年度 事業計画並びに一般会計及び管理費特別会計収支予算について
- 第4号議案 令和6年度 管理賦課金の賦課保留について
- 第5号議案 令和6年度 賦課金の徴収時期及び方法について
- 第6号議案 令和6年度 加入金について
- 第7号議案 令和6年度 金銭及び余裕金の預入先について
- 第8号議案 令和6年度 借入金について
- 第9号議案 農地転用等申請に係る意見について
- 第10号議案 令和6年度 農地転用等決済金単価の改正について
- 第11号議案 附帯決議

県土地改良事業団体連合会 功労者表彰

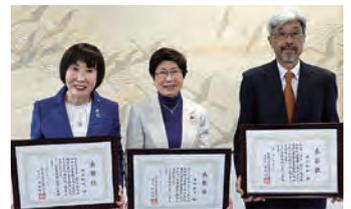


3月21日(木)に開催されました県土地改良事業団体連合会の通常総会において、土地改良功労者表彰授賞式が行われ、当土地改良区からは3名の役員が受賞されました。おめでとうございます。
杉本基久雄副理事長(牧之原市)
中野 康子理事(牧之原市)
高柳 和弘監事(菊川市)

令和5年度 表彰について

当土地改良区表彰規程に基づき、役員・総代にあっては10年以上在職された方、用水組合にあっては15年以上水利施設の適切な維持に努め、その運営が他の模範となる用水組合に対して、その功績を称え表彰されました。

- ◆役員 (順不同) 染谷 絹代理事長(島田市)
中野 康子理事(牧之原市)
高柳 和弘監事(菊川市)
- ◆総代 松永 大吾総代(掛川市)
- ◆用水組合 牛淵18工区畑地用水組合[菊川18工区]



水利施設等保全高度化事業(基幹水利施設保全型)「牧之原用水川口取水工地区」事業着手

本事業は、国営牧之原農業水利事業(S53年度～H9年度)及び国営造成土地改良施設整備事業牧之原地区(H23年度～H30年度)により設置・更新された国営造成施設で、川口取水工の共有財産(農水、上水、工水)は、造成後の老朽化等により操作の不具合が懸念されるため、緊急的に改修工事を施工し、施設の長寿命化を図るものです。

また、牧之原揚水機場3号揚水ポンプ等についても、同様に早急な改修工事が必要となったため、県営事業により、施設の機能維持を図ります。

- ◇総事業費：380百万円
- ◇事業工期：令和6年度～令和12年度(予定)
- ◇事業主体：静岡県
- ◇事業内容：川口取水工共有施設修繕一式、牧之原揚水機場3号ポンプ他



川口取水工、予備取水工

牧之原揚水機場内3号ポンプ

令和4年度 収支決算書総括表 (一般会計・管理費特別会計)

(単位:円)

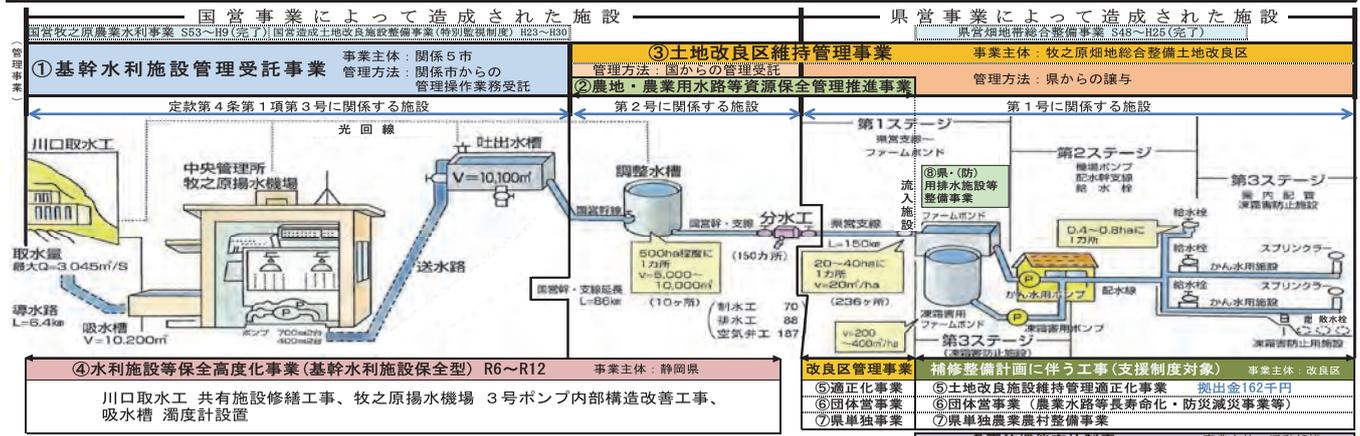
Table with 4 columns: 科目(款), 主な内容, 決算額, 比率. Includes sections for 収入の部 and 支出の部, with a summary table for 収支差額 and 会計別次年度繰越金.

令和6年度 収支予算書総括表 (一般会計・管理費特別会計)

(単位:円)

Table with 4 columns: 科目(款), 主な内容, 予算額, 比率. Includes sections for 収入の部 and 支出の部, with a summary table for 収支差額 and 会計別予算額.

令和6年度 維持管理事業の概要 [牧之原農業用水施設 管理区分と補助事業制度] 予算規模:195,512千円



Summary table of maintenance work by management division (川口取水工, 分水工, フームボンド, 末端散水機器) and a list of specific projects with their budgets.



ごあいさつ

関東農政局
西関東土地改良調査管理事務所
所長 小林 賢一

牧之原畑地総合整備土地改良区組合員の皆様におかれましては、平素より農業農村の振興に向けた各種施策の推進にご理解とご協力を賜るとともに、農地・農業水利施設について適切な運用と管理をしていただき、厚く御礼申し上げます。

さて、食料・農業・農村基本法は、制定から20年以上が経ち、農家・農地の減少やウクライナ情勢を背景とした食料安全保障などの情勢の変化を踏まえ、農林水産省では基本法の見直しを行い、改正法案が令和6年2月に国会に提出され、5月に可決・成立したところです。

改正法では、食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展のための生産性の向上、農村における地域社会の維持等を図るため、基本理念を見直し、関連する基本的な施策を定めております。

農業農村整備関係では、農業水利施設等の基盤の整備に加え、保全等も位置付けられたところであり、農業水利施設の保全・管理を担っている土地改良区の果たす役割が一層重要となってきております。

西関東土地改良調査管理事務所においても、牧之原畑地総合整備土地改良区をはじめ関係する皆様方と連携しながら、今後、策定されることとなる関連施策に取り組んでまいりますので、引き続き、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



ごあいさつ

静岡県志太榛原農林事務所
所長 中村 友之

本年度、志太榛原農林事務所長として着任いたしました中村友之と申します。

日頃から、牧之原畑地総合整備土地改良区の組合員の皆様には、静岡県が推進する農業農村整備に御理解と御協力を賜るとともに、農地や農業水利施設の適切な維持管理に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

現在、県では「農業農村整備みらいプラン2022▶2025」という整備計画に基づき、「農の営みと暮らしの調和の実現」を基本方針に各種施策に取り組んでいます。この中の重点戦略である「茶・柑橘等の産地収益力を強化する基盤整備の推進」では、『茶産地構造改革基盤整備プロジェクト』として、当事務所管内で令和7年度までに、132.3haの茶園について作業効率の良い茶園とするための基盤整備を計画しており、地区ごとに順次着手、実施している状況です。

また、改良区が主体で策定した『牧之原茶園の再編整備プラン』に基づき、所得向上や持続可能な茶業を実現するため、関係する皆様と連携した取り組みを進めており、今年度から島田市南原地区の基盤整備に着手することとなりました。

一方、牧之原用水の基幹的農業水利施設では、一部に老朽化の進行などによる不具合が生じていることから、農林水産省の補助事業により施設の更新整備を実施し、農業用水の継続的な安定供給を目指していきます。

今後も関係の皆様と連携して牧之原地域の農業農村振興に取り組んでまいりますので、これまでと同様の御支援と御協力をお願い申し上げます。



ごあいさつ

静岡県中遠農林事務所
所長 佐藤 欣久

日頃より、牧之原畑地総合整備土地改良区組合員の皆様におかれましては、県の農業・農村施策の推進に御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

茶業情勢は依然として厳しい状況が続いておりますが、管内では、計画生産で相場に左右されない取引を目指す「掛川茶フェアトレード」等の新たな取組がスタートしております。中遠農林事務所としましても、生産者の経営安定と持続可能な茶業の両立を目指し、関係市町やJAをはじめ、多様な人々との連携により需要に応じた茶生産の拡大等にしっかりと取り組んでまいります。

こうした中、「牧之原茶園の再編整備プラン」のモデル地区の1つである御前崎市の上朝比奈地区では、令和5年度末に基盤整備及び苗の植栽が完了しました。この茶園で収穫される茶葉は、碾茶としてヨーロッパ各国に輸出する予定と伺っております。本地区は、農地中間管理機構と連携し、茶園の区画整理事業と合わせ集積を実現した優良事例です。こうした地区を増やすため、掛川市の佐夜鹿地区においても、令和7年度の採択を目指して、事業計画の策定を進めております。

今後も牧之原地域の茶業の発展に向け、農業経営の基盤強化や担い手の育成を図ってまいりますので、御支援、御協力をお願い申し上げます。

水利施設等保全高度化事業(簡易整備型)「牧之原地区」事業完了

令和2年度より、静岡県志太榛原農林事務所において実施していた、水利施設等保全高度化事業（簡易整備型）牧之原地区については、老朽化した国営造成施設の更新整備を実施し、令和5年度をもって事業完了となりました。

令和5年度については、管理省力化工事（調整水槽の法面等舗装工事）4箇所の整備及び金谷吐水槽を含む3箇所の監視カメラの更新工事を実施いたしました。

管理省力化工事（2号調整水槽）

管理省力化工事（3号調整水槽）

監視カメラ更新（金谷吐水槽、掛川、相良調整水槽）

着手前



完成後



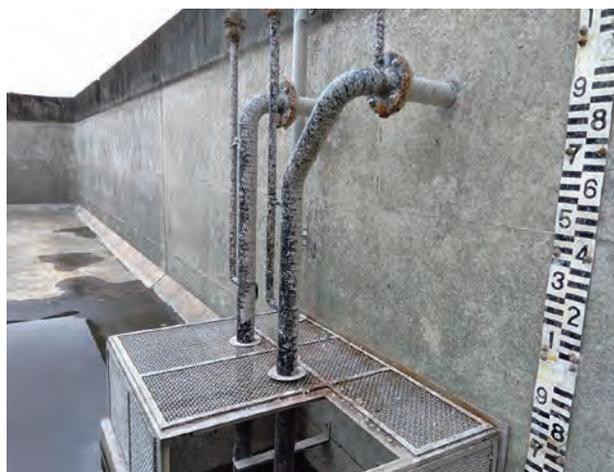
維持管理事業等の事例紹介

現在、用水組合で管理されているファームポンド以降の施設は、設置後長い年月が経過した工区では、施設機器類の経年劣化による補修整備が必要となっています。

土地改良区では、用水組合の負担軽減のため、補助事業や土地改良区支援制度を活用し整備促進を図っています。畑地かんがい施設の補修整備要望については、毎年度開催される工区管理責任者会議や用水組合会議で説明し、希望する用水組合には要望書の提出をお願いしています。

現在、用水組合から全体で20の補修整備要望があり、令和6年度は榛原、相良、掛川、菊川、浜岡地区で合わせて10箇所の工区で事業を進めています。

下記の写真は、令和5年度に農業水路等長寿命化・防災減災事業（国50%、県8.5%補助）で実施した組合管理施設のポンプ吸込み配管を更新整備したものです。



着手前



完成後

畑地帯総合整備事業(担い手育成型)を活用した茶園基盤整備(諏訪原地区)



事業名：畑地帯総合整備事業（担い手育成型）
場 所：島田市菊川、神谷城

地区名：諏訪原地区
事業主体：静岡県志太榛原農林事務所

この事業は、小区画・不整形で分散している茶園を、区画整理の手法により担い手農家に集積・集約することで、農作業の効率化と農業競争力の強化を図ることを目的に農地の整備を行っています。

また、当事業では、基盤整備区域内における老朽化した畑地かんがい施設の更新・整備も合わせて実施します。

地区の面積は7.0ha、総事業費は235,125千円、事業期間は令和3年度から令和8年度を予定し、令和5年度までに測量設計・換地と一期地区の区画整理工事（2.6ha）が実施され、令和6年度は二期地区として区画整理工事と一時利用地の指定を行い、令和6年度以降に、畑地かんがい施設の整備・道路舗装・確定測量・登記を行う予定で進めています。

また、当地区は畑地かんがい施設及び防霜ファンの老朽化が問題となっており、ポンプ施設及び防霜ファンの更新について当事業で整備をする方向で調整を進めています。

新風 担い手農家の紹介コーナー



イベントにて「T-Cola」を売る小杉山さん(左) 縄巻さん(右)



2人で創る農園

今回の担い手農家紹介コーナーでは、牧之原市で地域活性化に燃える同級生、小杉山さん（26）と縄巻さん（26）の2人をご紹介します。

現在、農業の勉強中という小杉山さんと縄巻さん。元々は2人とも農業の道を歩む予定は無かったそうですが、小杉山さんは3年前に牧之原市で発生した竜巻により自宅が被害を受け、その際に多くの人に助けられたことから地域貢献に対する想いが強まり、高齢化が進む現代社会の中で農業と福祉を連携させ、誰もがふらっと立ち寄れるケアファームを作り、地域を盛り上げたいという気持ちが芽生えたそうです。

また、縄巻さんは実家のお茶づくりを手伝う中、年々離農者が増えていく現状を知り、地元の農業を何とかしたいとの思いから、大学で学んだ水産学と農業を掛け合わせ、付加価値をつけた農産物の生産に興味を持ったそうです。

そんな中、2人は名刺代わりにするものをと地元産のお茶やレモンを使ったクラフトコーラ「T-Cola」を制作し、イベントやマルシェなど様々な場所へ足を運び出店したことで、多くの人に広まり、メディアでも取り上げられるようになりました。

現在は、イチゴとブドウの栽培について学びながら2人で観光農園の開業を目指しており、忙しい研修の合間に自分たちでブドウ棚を作り、試験的にブドウを育て成長や病気の観察をしているそうです。

こうした日々の活動をSNSで発信することでファンも増え、周りの人に応援してもらえるようになったと楽しそうに話してくれました。

今後は、同じ志を持った地域の同世代グループ「O U E N（おうえん）」の仲間達と、一次産業の魅力についてより多くの人たちに発信していきたいと語っていました。

チャレンジ精神に燃える若い2人、小杉山さんと縄巻さんの今後の活躍から目が離せません。

Instagramはこちら



農地転用等及び組合員資格の変更には手続きが必要です！

各市の農業委員会への手続き後、土地改良区への手続きが必要となります。

●農地転用等をするとき



■下記の場合には書類提出が必要となりますので、土地改良区にお問い合わせください。

1. 宅地や店舗等に転用する場合
2. 公共用地（道路等）に転用する場合
3. 非農地化による地区除外する場合

土地を売却された際に土地改良区へ納付した農地転用決済金は、一定の要件を満たせば譲渡費用として認められる場合があります。
詳しくは、税務署にお尋ねください。

●組合員資格を変更するとき

様式ダウンロード

水土里ネット牧之原

検索



■下記の場合には組合員資格得喪通知書の提出が必要となります。

1. 農地の売買、贈与、交換など所有権を移転したとき
2. 経営移譲年金を受給するとき
3. 相続などにより名義変更したとき

●提出書類

組合員資格得喪通知書

牧之原茶園組合整備土地改良区 理事長 様

住所 年 月 日

取得者氏名 印

生年月日 年 月 日

住所 年 月 日

喪失者氏名 印

生年月日 年 月 日

下記の事項により組合員資格が喪失したため土地改良区第43号第1項の規定により通知します。

1. 資格得喪の原因及びその日付

① 原因（関係する原因に○印を、その他の場合は原因の記入をしてください。）

〔 経営移譲・売買・交換・贈与・相続 〕

② 日付 年 月 日

2. 資格得喪の対象となる土地

組合員資格得喪通知書（様式）



牧之原茶園の再編整備プラン 御前崎市でも進行中！



着手前



完成後



茶苗の定植

令和3年5月に牧之原茶園の再編整備プラン推進協議会が設立され、当土地改良区では静岡県、関係市、JAなどの関係機関とともに牧之原地域の農業振興に取り組んでいます。

基盤整備や茶園からの作物転換など、計20地区において、鋭意推進しているところですが、その中の一つ、御前崎市の「上朝比奈地区」では、令和5年度に荒廃農地を含む茶園（1.1ha）の基盤整備工事を実施し、茶苗の定植を行いました。

「非農地」による地区除外と受益地への新規加入について

耕作放棄等により原野化された受益地について、市農業委員会から「非農地」とであると判断された場合には、地区（受益地）除外が可能となります。

地区除外には、農地転用等決済金の納付などの要件がありますので、詳しくは土地改良区までお問い合わせください。

また、受益地ではない農地で、農業用水を利用したい方は、新規加入も受け付けていますので、ご相談ください。加入金の納付などの要件があります。

事務局からのお知らせ

新規職員紹介



管理課 技師補 えのきだ 稷馬 稷馬

令和6年4月より新規職員として管理課へ配属となりました榎田峻馬技師補を紹介します。

<本人からのコメント>

初めて経験することも多く、至らない点もあるかと思いますが、1日でも早く皆さんのお力になれるよう努めていきますので、よろしくお願いたします。

事業及び施設の紹介動画ができました！

本地区で行われてきた事業や施設などの紹介動画を制作しました。動画は、QRコードから、又はホームページからご視聴いただけますので、是非ご覧ください。



水土里ネット牧之原 検索

LINEメニュー機能追加しました！

用水組合役員等でLINE登録の皆様へ、メニューに機能を追加し、ファームポンドの「清掃用具貸出予約」及び、「モバイルGIS」により携帯端末上で管路図が確認できるようになりました。

故障等緊急時の連絡について

施設の故障や漏水時の緊急連絡は、下記の電話番号へお願いします。

0547-36-8000 夜間、休日でも対応します。